

高知県人事委員会

委員長 山本 俊二郎 様

高知県教職員組合

執行委員長 西山 潤

高知県高等学校教職員組合

執行委員長 米満 敏孝

地方公務員の高齢期雇用にかかわる要請書

日頃から地方公務員の勤務条件の向上にご努力いただいていることに敬意を表します。

人事院は 07 年勧告における報告で公務員の高齢期における雇用問題について環境を整備する必要があることを指摘し、「公務員の高齢期の雇用問題に関する研究会」（以下、研究会）を開催してきました。研究会は、2009 年7月に「最終報告」をとりまとめ、2013 年度から段階的に定年年齢を 65 歳に引き上げることを提言しました。

「最終報告」をふまえ、年金支給開始年齢の引き上げにあわせて、定年年齢を段階的に 65 歳まで延長することが適当であるとして、人事院は、本年中に政府に「意見の申出」をおこなうことを表明し、また、政府も、定年延長を「公務員制度改革」の重要課題に位置づけて、2011 年中の法制化をめざしています。

このように、国家公務員の制度検討がすすむなかで、地方公務員についても、雇用と年金の接続をはかることを基本に、安心して働き続けられる制度の確立が求められます。

つきましては、貴職が、労働基本権制約の代償機関としての役割を發揮し、国の改正動向を待つことなく、下記事項の実現にむけて尽力されることを要請するものです。また、地方の情報として人事院にもこの意見の上申を要請します。

記

- 1、地方公務員の生活や仕事の実態をふまえた雇用と年金の接続をはかる制度をつくること。
- 2、長時間過密労働の解消をはじめ、健康で働きがいを持てる職場環境を実現し、定年まで働き続けられる条件整備をはかること。
 - (1) 勤務日数や勤務時間など、多様な働き方を準備し、職員の自己選択を保障すること。
 - (2) 加齢により就労が困難な職種を考慮するとともに、定員・定数管理の柔軟化を図ること。
- 3、定年年齢の引き上げにあたっては、以下の要求項目を実現すること。
 - (1) 60 歳までの賃金制度の引き下げ改悪はおこなわないこと。また、人事院にも地方の意見としてその旨を上申すること。
 - (2) 61 歳以降は、60 歳時点の給与水準を下回らないようにすること。
 - (3) 退職手当については、現行水準を維持すること。
- 4、定年延長等は重要な労働条件の変更であり、制度検討にあたっては、労働組合との交渉・協議にもとづき、納得と合意のもとですすめること。

以 上